

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和02年08月06日

計画の名称	第2期長浜市中心市街地活性化のまちづくり推進計画（重点計画）												
計画の期間	平成29年度～平成31年度（3年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	長浜市												
計画の目標	<p>長浜市の中心市街地は、豊臣秀吉公により城下町としての礎が築かれ、現在でも歴史的建造物や伝統文化が息づくまちなみが色強く残っています。また、これまでから、商業観光の育成と既存商店街の活力再生に取り組み、歴史・文化を活かした中心市街地のまちづくりが進められてきました。その一方で、地域の魅力を発信する力、紹介する施設の充足等の課題とあわせて、居住地としての機能低下、公共交通機能の整備、居住人口の減少、高齢化の進展が課題となっています。</p> <p>このため、当市では、中心市街地の継続的な活力再生に向け、平成21年6月に「長浜らしく美しく、暮らし、働き、過ごす」を基本コンセプトにした中心市街地活性化基本計画の認定を受け、その主要事業を社会資本総合整備計画に位置付けて魅力ある中心市街地の形成に向けた取り組みを進めてきました。平成26年3月には「続・博物館都市」を基本コンセプトにした第2期中心市街地活性化基本計画の認定を受け、中心市街地の玄関口である長浜駅周辺の再整備と中心商店街との一体的な回遊空間の創出、公共施設整備による都市機能の強化等の取り組みが進むよう、本計画を策定し中心市街地のさらなる活性化を目指します。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	6,175	A	6,175	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H29)	最終目標値 (H31末)
1	市全体に占める中心市街地の居住人口の割合を8.04%（H24）から8.17%（H31）に増加 中心市街地地域の住民基本台帳人口を調査する。 (全市の住民基本台帳人口と概ね中心市街地の区域に含まれる第1連合自治会から第9連合自治会までの住民基本台帳人口の割合)	8%	8%	8%
2	年間宿泊観光客数を410,000人（H24）から420,000人（H31）に増加 年間宿泊観光客数を調査する。 (滋賀県の観光調査による長浜市の宿泊観光客数)	410000人	415000人	420000人
3	中心市街地における歩行者・自転車通行量を35,018人/日（H24）から37,000人/日（H31）に増加 中心市街地における歩行者・自転車通行量を調査する。 (長浜商工会議所の中心市街地通行量調査で秋季休平日の平均値)	35018人	36000人	37000人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
長浜市定住自立圏共生ビジョンに基づき実施される要素事業：全体事業費Aのすべて												

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	長浜市	直接	長浜市	-	-	長浜中心市街地地区都市再生整備計画	道路、高質空間形成施設等 180ha	長浜市						188		-	
												小計						188		
住環境整備事業	A16-002	住宅	一般	長浜市	間接	市街地再開発組合	-	-	元浜町13番街区第一種市街地再開発事業	住宅、商業施設等(A=0.6ha)	長浜市						2,905		-	
												小計						2,905		
市街地整備事業	A13-003	市街地	一般	長浜市	直接	長浜市	-	-	長浜市産業文化交流拠点地区暮らし・にぎわい再生事業	図書館、まちづくりセンター等 1.3ha	長浜市						2,792		-	
												小計						2,792		
住環境整備事業	A16-004	住宅	一般	長浜市	間接	民間	-	-	長浜駅北地区優良建築物等整備事業	住宅、商業施設等(A=0.3ha)	長浜市						290	2.04	-	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
「中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）」、「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針（H18.9.8閣議決定）」に基づく、第2期長浜市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップの実施にあたり、長浜市中心市街地活性化協議会にて評価した。	令和2年5月
	公表の方法
市ホームページにて公表	
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	市全体に占める中心市街地の居住人口割合：目標値を達成できなかったものの、元浜町13番街区再開発事業や長浜駅北地区整備事業により整備されるマンションの入居が令和2年度に開始されることから、一定改善が見込まれるところである。また、都市再生整備計画事業の提案事業として実施した、まちなかで住宅を取得する際のインセンティブ制度「まちなか居住推進事業」により、区域内の人口が126人増加した。 宿泊者数：都市再生整備計画事業の提案事業として実施したインバウンド関連事業など来訪者の満足度を高めるソフト事業を複数実施し、幅広い顧客層の獲得に向けた取組を継続した結果、当初目標を上回る実績となった。 歩行者・自転車通行量：長浜駅北地区整備事業、元浜町13番街区第一種市街地再開発事業の大規模ハード事業が工事中であった影響により、調査時点において、当初想定の実績効果が発現していない状況にある。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	中心市街地の東の核として位置付けた産業文化交流拠点整備事業にて整備された文化福祉プラザ（図書館、まちづくりセンター、社会福祉協議会等による複合施設）が令和元年12月1日にオープンし、学生や地域団体などが、図書館、ワーキングスペースを利用することで、地域住民による新たなまちの賑わいが創出されているところである。
特記事項（今後の方針等）	
令和2年3月上旬より、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化し、中心市街地におけるサービス業はいち早く打撃を受けた。今後、地域経済全体の根幹を担う製造業をはじめ、関連して各業界への波及や、長期的なマイナス影響が懸念されるところである。非常に困難な状況である一方で、長年にわたる懸案であった老朽化施設の建て替えをはじめとした、必要かつ大規模な施設整備等を、計画に基づいて無事に実現することができた。今後はこれらの資産を有意義に活用するためのソフト事業の充実や、変動著しい時代に相応しいアップデートの必要性が明確になり、思い切った転換や挑戦の機会とも言える。中心市街地活性化協議会の運営を通じて培われた、官民多様な担い手らが効果的に連携する関係性を保持し、今後も継続した活性化に取り組んでいきたい。	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	市全体に占める中心市街地の常住人口割合		
	最終目標値	8%	長浜駅北地区整備事業については、工事の遅れにより、また元浜町13番街区第一種市街地再開発事業については、施設建築物の工事は完了したものの、調査日時点において、両事業のマンション（合計137戸）の入居が開始していない状況にある。また、助成金制度であるまちなか居住推進事業のうち、住宅建築等助成について、空き家再生促進助成当初想定より活用が進まなかったことが要因である。
	最終実績値	7%	
2	宿泊者数		
	最終目標値	420000人	来訪者の満足度を高めるソフト事業を複数実施し、幅広い顧客層の獲得に向けた取組を継続することで、目標値を達成できた。特に、当初課題としていた冬季（1月～3月）における客室稼働率は、増加傾向にあり、特に3月においては、第2期計画期間中は、平均で約6%増加しているところである。
	最終実績値	427000人	
3	歩行者・自転車通行量		
	最終目標値	37000人	長浜駅北地区整備事業の事業進捗に遅れが生じたものの、その他の事業については、概ね予定通り完了した。しかしながら、調査時点において、長浜駅北地区整備事業、元浜町13番街区第一種市街地再開発事業が工事中であった影響により、当初想定の実績効果が発現していない状況にある。
	最終実績値	31100人	